

秋の年次公開検証「秋のレビュー」（3日目）

強い農業②（輸出振興）

平成28年11月12日（土）

内閣官房 行政改革推進本部事務局

○出席者

司 会：田島行政改革推進本部事務局次長

山本幸三行政改革担当大臣

松本洋平行政改革担当副大臣

務台俊介行政改革担当大臣政務官

評価者：永久寿夫評価者（取りまとめ）、大屋雄裕評価者、横田響子評価者、
吉田誠評価者

参考人：齋藤一志参考人、三石誠司参考人

府省等：農林水産省、財務省主計局

○田島次長 それでは、時間となりましたので、本日三つ目のテーマ「強い農業②（輸出振興）」について、90分議論を行いたいと思います。

まず、出席者の御紹介をいたします。

評価者の先生でございますが、まず、永久寿夫様。株式会社PHP研究所専務取締役、政策シンクタンクPHP総研代表でいらっしゃいます。取りまとめをお願いしたいと思っております。

続きまして、大屋雄裕様。慶應義塾大学法学部教授でいらっしゃいます。

横田響子様。株式会社コラボ代表取締役でございます。

吉田誠様。三菱商事株式会社農産油脂部シニアアドバイザーでいらっしゃいます。

続きまして、参考人をお二人お招きしておりますので、御紹介いたします。

まず、齋藤一志様。株式会社庄内こめ工房代表取締役でございます。

続きまして、三石誠司様。宮城大学食産業学部フードビジネス学科教授でいらっしゃいます。よろしく申し上げます。

山本行革担当大臣が出席でございます。

出席省庁は農水省でございます。

それでは、事務局より説明させます。

○事務局 それでは、資料で御説明をさせていただきます。行革事務局説明資料を御覧ください。

1 ページが、今回取り上げる事業の一覧でございます。

2 ページを御覧ください。「農林水産物・食品の輸出額1兆円達成に向けて①」ということで記載しておりますが、上の表が現状でございます。日本、アメリカなど、各国の比較で記載させていただいておりますが、国内総生産額、GDPに占めます農林水産物の生産額の割合ということで見てもまいりますと、日本は1.2%ということございまして、これ自体は他国と比較して非常に低いというわけではないということかと見ております。

これに対しまして、一番下の欄が農産物輸出額のGDP比でございます。こちらは、大変恐

縮でございますが、林水産物は除いておりますので単純な比較ではないのでございますが、日本においては、農産物輸出額のGDPに占める割合は0.06%ということで、他国に比べると低い割合になっているということでございます。

これに対しまして、農林水産業の輸出力強化戦略ということで政府として取り組んできておるところであります。本年5月に農林水産業・地域の活力創造本部におきまして、目標といたしまして平成32年の輸出額1兆円目標の1年前倒し達成ということが定められておりますし、更にこちらに記載の国・地域別の農林水産物・食品の輸出拡大戦略、また、品目別の輸出力強化に向けた対応方向という戦略をそれぞれ策定されているところでございます。

3ページを御覧ください。具体的な取組として、関係省庁や輸出関連事業者で構成されます輸出戦略実行委員会で、取組状況の検証や取組方針の策定を議論されているということであります。従来状況といたしましては、輸出しやすく、商流が確立している香港などに日本の様々な産地から売り込みがなされてしまいまして、集中して競争になってしまふところがあったと言われております。これに対しまして、品目別輸出団体を作り、産地間での連携、ジャパンブランドの育成などに取り組んでいるということでもあります。農林水産省では、こうした品目別輸出団体の支援を行ったりですとか、ジェトロを通じて、右の写真にありますような海外見本市でのパビリオン設営や商談会の支援などを行っているということでもあります。

4ページを御覧ください。輸出拡大に向けては、食品安全管理規格に対応することも大変重要になってまいります。世界的には、食品安全規制としてHACCP義務化の流れがありまして、HACCPを導入していないと輸出もできないこととなります。

「HACCPとは」ということでございますけれども、真ん中の流れ図を御覧いただければと思いますが、原材料から最終製品の段階まで、それぞれの工程ごとに汚染などの危害要因を分析いたしまして危害防止につなげるということ、それから、危害防止の上で特に重要な工程を継続的に監視する工程管理システムというものを使うということでもあります。このイラストで申しますと、例えば、かまぼこをつくる過程におきまして、加工の工程であります加熱を何度の温度で行ったかということモニタリングして、記録しておくことになっております。

4ページの一番下のところでございますけれども、こうした形で輸出先国の求める衛生条件等を満たしていることは大変重要なのでございますが、現在のところ、中小企業者の取組でございますが、大変重要な位置を占めておりますが、導入率自体はまだ伸び悩んでいるところだと見られております。

農林水産省の行政事業レビューシートのアウトカムとして出されております導入率は50%ということでございますが、現時点では35%であります。それから、輸出先国の求める衛生条件を満たすために必要な施設の整備なども重要になってまいります。これについては強い農業づくり交付金事業を実施するなどして、施設整備に対する補助が行われて

いるところでございます。

5 ページを御覧ください。以上を踏まえまして論点でございます。

一つ目は、日本の農産物輸出はなぜ少ないのか。

二つ目は、輸出拡大の目標を達成するために、各種施策への資金配分は適切かどうか。事業効果は出ているのか。

三つ目は、HACCP導入率の伸び悩みの原因は何か、事業の効果は出ているのかということでございます。

以上でございますが、6 ページから10ページは、冒頭に申しました政府の農林水産業・地域の活力創造本部で決定されました国別、地域別あるいは品目別の対応方向、戦略等について抜き出しているものでございますので、適宜御参照いただければと思います。

事務局からは、以上でございます。

○田島次長 それでは、農水省より説明をお願いします。時間の関係もありますので、5分以内でお願いいたします。

○農林水産省 農林水産省輸出促進課長の中澤です。よろしくお願いたします。

お手元の補足資料、テーマ「強い農業②（輸出振興）」の資料の1 ページを御覧ください。

国内市場が縮小する中で、アジアを中心に成長する海外市場への農林水産物・食品の輸出は、販路拡大につながる重要な手段です。海外のニーズに合った高品質な日本産品を多く輸出できるようになれば、農林業者などへの所得の向上が期待でき、また、意欲ある若い担い手が新たに参入し、農林漁業の閉塞感の打開、地方創生にもつながると考えております。

また、我が国農林水産物や日本食につきましては、海外では高品質でおいしくて安全ということで、高い評価を受けるようになってきました。海外からの訪日客も増加し、2013年の和食のユネスコ無形文化遺産登録を契機に、海外で日本食への関心が高まってきております。今が日本の農林水産物・食品を売り込む大きなチャンスとなっております。このようなことから、政府としましては、輸出額1兆円目標を定めまして、農林水産業の輸出強化戦略を策定し、この戦略に基づきまして多様な施策を講じているところでございます。

輸出を拡大する上で幾つかの課題があると考えております。

一つ目は、海外での販売促進活動につきまして、産地や都道府県単位でばらばらと単発で実施しているため、現地で過当競争が発生している、ブランド力の訴求に至っていないといった課題。

二つ目としましては、農林漁業者などは中小零細企業が多く、輸出に関する知識、ノウハウ、人的ネットワークを有する人材が不足しており、継続的・安定的な商流の確立・拡

大まで進められていない状況。

放射性物質などの海外の輸入規制に関しましては、政府間交渉で解決していくために必要となる情報、データが不足しているといった課題があると考えております。

このような課題を解決するため、この1ページにございます三つの事業を実施しているところでございます。

○農林水産省 食品企業行動室長の横田と申します。

HACCPに関して御説明させていただきます。

資料の3ページになりますけれども、HACCPは、先ほども御説明がありましたとおり、工程を管理して食品安全に対するリスクを下げる取組ということで、国際機関で推奨されて国が実施を推進してきているものでございます。この予算は事業者への研修を支援するものということで実施しております。これは6月に行政事業レビューでも御指摘を受けまして、中間アウトカムの設定など事業の見直しを行う予定ということで進めているものでございます。

4ページでございます。こちらは標準化・認証です。輸出の環境整備としまして、日本でも国際的に通用する食品安全管理の規格と認証の仕組みを整備する取組を説明しています。認証自体は民間の資金だけで実施しますが、多数の関係者がある中で、標準の調整プロセスや国際交渉、立ち上げ時の普及に国も関与いたしまして、その一部を予算で支援しているものでございます。

以上でございます。

○田島次長 それでは、議論を開始したいと思います。

最初に、お招きしたお2人の参考人からコメントをいただければと思います。

まず、齋藤様、よろしく申し上げます。

○齋藤参考人 山形の齋藤でございます。

輸出振興ということで、我々農家側からの輸出となりますと、私の場合はお米になるわけですが、ようやく輸出できるチャンスが巡ってきた、そんな感じでございます。特に中国などは今までなかなかやりづらかったのですが、最近はぽんぽんぽんという感じで商談がいろいろな業者さんが中国に行きまして、ようやく成約しているという状況が見られますし、当社でも1社目が台湾、今、ヨーロッパに、今月の商談ということで準備を始めております。今まではなかなかやりづらかったのですが、国全体が農産物の輸出ということで着目してくれたおかげで、いろいろなでき得なかったことが進んではいますけれども、まだまだ足りない面は多くあると思います。

例えば、今、商談が進んでいるものは、28年産の当初計画で6月までに新規需要米として登録というものを商材として、安い仕入れ価格というか、安く売れる状況で持っていく

ということで申請を出していますけれども、契約書は輸出するまでにとればいいわけです。それが量的にこちらのほうはまだまだ弱い小さな会社なので、契約数量も少ないのですけれども、相手先は全部40フィートで何本だという話になるものですから、すごいミスマッチがあるのかなということで、ただいま紹介がありました米加工品の協議会など、その中で融通するという仕組みがあれば、どこか成功した輸出者がその新規需要米を鉄砲の弾としてどんどんやることができるだろうけれども、今はまだそういうところまでいっていません。今、現地で起きているのは奪い合いということで、こちらの案内にも書いてありましたけれども、日本人同士の潰し合いが発生しております。それがなかなか成約しづらいのではないかと考えております。

それから、HACCPの問題ですけれども、HACCPは、食品加工のエリアに入るGFSIの承認コードですので、農産品となると今度はGAPになるかと思えます。同じGFSIの国際認証の中で、日本はJGAP協会という民間団体がありますけれども、JGAPも今度は新たにGFSIの改訂版の7版だったと思えますけれども、そちらが出た段階でGFSI承認を取る予定でおります。

ということで、ヨーロッパであればグローバルGAP、アメリカでいえばSQF、カナダであればカナダGAPということで、各国にはそれぞれGAPを持って、その国内でどんどんやっている中に、まだ日本は、国営でもなくてもいいのですけれども、今、JGAPは4,500社、既に農場がありまして、GFSI承認を取る寸前まで行っております。グローバルGAPは、今、190社ぐらいであると思えますので、農産物そのものを出すということでは、GAPも推奨していただきたいと考えます。

それから、HACCPは、今、農場HACCPということで、畜産業界では120社ぐらいHACCP認証を取っておりますが、非常に難しいです。やはり企業農場でないと、畜産のほうも企業畜産の会社がほとんど取っている実態にあります。HACCPチームというものを作って、PDCAをぐるぐる回しながら、どんどん危害要因をなくすという国際的なやり方で進めておりますので、非常に各国それぞれ食品加工業者はそういう認証を取っておりますが、日本でも更に推奨して、中小の会社でもある程度の人員がいる場合は、そのHACCPを取るように、何らかの方法を更に進めて、農場であればGAP、食品加工業者であればHACCPという感じで進めていけば、更に商談がうまくいくのではないかと考えます。

以上です。

○田島次長 ありがとうございます。

続きまして、三石様、よろしく申し上げます。

○三石参考人 宮城大学、三石です。よろしくお願ひいたします。

農林水産物の輸出というところで、今日議論するとき、私のほうで考えているというか、是非みんなで共有しておきたい大前提がありまして、例えば、あそこの論点の一番上に「日本の農産物輸出」と書いてあるのですが、農林水産物と農産物輸出は違いますね。

7,451億円のうち、幾らが農産物で幾らが林産物で幾らが水産物という議論を、最初にみんな共有した情報として押さえておかないと議論が変なふうに行く。

実際には農産物輸出は、農産品のほうで私のほうで見た数字だと4,431億円ぐらいですかね。しかもそれが農産物で、そのうち9割を占める農産品が3,961億と、ほとんど9割ですね。更にその6割が実際には加工食品です。調理食品や加工食品。そうすると、一般に農林水産物の輸出ということ考えたときに、穀物だとか、果実だとか、野菜の輸出と思って、あるいはその調製品の輸出額は、全体の中の恐らく700億ぐらいしかなくて、1割未満なのです。ところが、全体で農林水産物の輸出と一斉に言ってしまうと、何を輸出するのかということが非常に焦点がぼけてしまう。もし政策目標が1兆円であるならば、1兆円を達成するために何が一番効果的なのか。少なくとも現在の状況で見たら、調理食品だとか加工食品、ここに集中的に一番環境整備をしていく。これが大事なところではないかと思っています。

そういったことで考えると、2点目のポイントとして、今、世界で動いてきている認証だとか基準というものが物すごく大事になってくる。世界の流れを見てみれば、HACCPは食品製造業においてはマストです。そうなってくると、政策決定としてどの段階で義務化するのかという議論は今後必ず出てくると思いますので、できるだけそれを順調な形でソフトランディングして早く進める。先ほど齋藤さんが言われたのと全く同じです。

ただ、先ほど説明がありましたけれども、現時点で35%、目標が50%という中小の食品事業者をどう見るか。今、私は数字が分からないのですが、後で担当省庁にお願いしたいのですが、中小の食品事業者というのは何社ぐらいあって、どんな状況なのかということをもみんな共有しておかないと、国が一発でやるぞと言っても、現実問題としてできないところもたくさんあると思うのです。ですから、その部分をみんな切り捨てるというわけにはいかないと思います。そこをちゃんと考えながらどういうステップを踏んでいくのかということ議論していかないといけないのかなと。

ただ、間違いなくこの標準化に関しては、我が国はまだ発展途上国です。したがって、発展途上国である以上、ある程度の段階までは国の関与を積極的にやっていって、どの段階で完全に民間に自走させるかといったタイムスケジュールもあると考えておかないといけない。いきなり全部民間に丸投げしてしまうと、多分物すごい勢いで大混乱するのだろう。だから、そのタイミングを皆さんはどう考えられているのかなということ一つポイントになるかなという感じがいたします。

最後のポイントで、強い農業づくり交付金の部分は、先ほどの数字の話で全部見ましたけれども、最終的に1兆円が、仮にの話ですが、全部加工食品や調理食品で1兆円に達したときに、私たちはこれでよしとするのかという極端な仮定をしてみるとよく分かります。全て原材料を輸入して、加工食品にして外に出す。これで1兆円を達成したら、これでよかったのか。本当はそうではないですね。恐らく日本国内の農業もしっかりと育てていかなければいけない。守っていかなければいけない。そうなったときには、余り目立たない

けれども、生産基盤だとか流通基盤、これに対する着実な整備をしていかなければいけない。

ただし、それについては、国際標準だとかそういったものがどうなっているかということとちゃんと理解した上での設備投資が必要だということです。ですから、HACCP、先ほど言われたGAP、こういったものが満足できないような設備投資であればなかなか厳しいので、お金を使うのだったらそれを想定して視野に入れて、その上でどんどん使っていただきたい。そのように考えております。

以上です。

○田島次長 ありがとうございます。

お2人には自由に御議論に加わっていただければと思います。

それでは、これから1時間強、議論をお願いしたいと思います。

どうぞ。

○永久評価者 よろしく申し上げます。

関連する質問を二つさせていただきたいと思うのですが、一つは、参考資料でいただいたデータの中に農林水産物・食品の輸出額の推移というものがありまして、それを見ますと、平成24年が4,497億で、それが翌年には5,505億になって、その後が6,117億、平成27年では7,451億と右肩上がりになっている数字が出ていますけれども。

○田島次長 農水省さんの資料の7ページですね。

○永久評価者 はい。あるのですが、これを順当に進めてこの傾向が続けば1兆円も視野に入るなということが分かるのですが、今、ここで議論の対象となっている六つの事業の事業開始年度は、平成25年度、26年度、27年度、28年度、平成26年度、一つだけ平成17年度というものがあります。そう考えますと、この平成24年以降の右肩上がりというのは、この六つの事業の効果、成果と評価できるのかどうかというのがちょっと分からないということだろうと思います。ですから、全体的に輸出が上がっている要因というものは一体何であると分析されているのかというのが一つ目の質問です。

二つ目、これに関連して言いますけれども、この六つの事業はそれぞれのアウトカムが、この1兆円に向かってどのくらい進んでいるかという数字になっています。幾つかないものもありますけれども、強い農業づくり交付金とか、そのあたりは輸出がアウトカムになっていませんが、それぞれ事業単体のアウトカムというものは何なのか。また、それをどのようにして測定していらっしゃるのか。それが分からないと、それぞれの事業のこの輸出増加に関する寄与度が分からない。その寄与度が分からないまま全体で1兆円に進んでいくというのは、これが実際に役に立っているのか役に立っていないのかが分からないとい

うことになるかと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○田島次長 どうぞ。

○農林水産省 今、一つ目の指摘でございますけれども、輸出に取り組む事業者向け対策事業については26年度から、サポート事業につきましては。

○永久評価者 これは私が言ったことですので、繰り返す必要はないかと。

○農林水産省 それぞれの取組が、この輸出額の拡大に寄与しているものと思っております。特に事業者向け対策事業につきましては26年から始めておりますし、25年で品目別団体を設立しまして、そこでオールジャパンで取り組もうということで事業に取り組んできています。そういった成果が27年度には出てきていると思いますし、ジェトロのサポート事業につきましても、従来からやっておりますけれども、そういう事業者に対する相談対応ですとか、あとはマッチングの話ですとか、そういったものを行っておりますので、この成果にはつながっていると考えております。

○永久評価者 思っていますと誰でも言えてしまうのですが、その思っている根拠、その数字ですとか、それを我々に説得できる材料はあるのでしょうか。例えば、それぞれの事業が実際にこの輸出の拡大に寄与しているということを行うのであるならば、それぞれの事業に、例えば、これはたしか何かいろいろなセミナーとかがありますね。あるいは何か補助的なものがありますけれども、そうしたものにこだわった、そうした対象が実際にどれぐらいの輸出をしたのか。あるいは参画したのか。更にそうでない人たち、そうでない事業者は、逆に輸出が減ったのか増えたのか、そうしたところをきっちりと分析して、その結果をここでお話しいただきませんか、と思うだけではちょっと理解に苦しむところです。

○農林水産省 輸出に取り組む事業者向け対策事業につきましては、事業実施主体に対して、輸出に係る売上目標を設定させております。事業終了後3年間、事業成果報告書を提出させております。

例えば、品目別輸出団体の取組は6団体ございますが、これは平成26年度の実績が全体で2,597億円がございます。その目標を27年度が2,813億円と設定しております。その27年度の実績が3,105億円ということで、目標に対しまして110%達成しているという成果が出ているところでございます。

もう一つのサポート事業のほう、ジェトロのほうですけれども、これは実は成果目標というものがアンケート調査しか出しておりません。だから、皆さんそれはアンケートで十分評価したかということだけでした。ただ、それでは事業効果は分からないということで、

今後、どれくらいそれで成約件数が成立したのか。その成約の金額がどのくらいになったのかというのを、実は今年からそういうものをとるようにしておりますので、来年度以降、そういったものを公表する方向で検討していきたいと思っております。

○吉田評価者 先ほど参考人の方からお話があったHACCPの話に集中して質問をさせてもらいます。まず、事実関係の確認から質問を簡単にしますので、答えも簡単にしてください。

農水省の輸出促進の動きは、私は一定の評価をしています。もちろんその背景要因の分析がまだ足りないとは思っていますが、為替の動向とか、相手側の特にASEAN、中国等の輸入環境が全然5年前と今では変わってきている。こうした状況が大きく影響しているのだろうとは思っていますが、皆さんの地道な努力も効果はあると考えています。

その中でHACCPについて事実確認なのですが、一つは、先ほどのお話に出たJGAP、食品加工品についてはHACCPというものは、民・民の商談の中では必ず出てきます。ただし、ちょっとミスリードではないかと思っているのは、このHACCPが国レベルの取り締まり規制になっているかのように、先ほど事務局から説明がありましたけれども、HACCPがなければ輸出できないみたいな、そんな話は本当にあるのかということをまずお聞きしたい。あるとしたら、どの国にあるのか。

もう一つ、この前の議論を受けていろいろ資料を作っていただいて、よその国もHACCPに政府関与をしていますよとたくさん記載されています。この点について、私は実は基本的に政府関与は必要だと思っています。ただ、関与の仕方が問題ではないのかと思っています。海外の実情は、研修に補助金に出したとか、そういう関与ではないのではないか。

では、義務化している国は何か国あって、例えば、そのうちの一例で結構です。HACCPの義務化を位置づけた国の義務化前の導入率、義務化した後の導入率、それを調べているのかどうかということです。なぜかということ、皆さんの文書には導入率を上げないと義務化できないからこういう事業をやっているというように書かれているからです。

先ほどの質問の意味ですけれども、政府関与とは何ぞやということについて、私は国の役割は仕組み作りだと思っているのです。実際、我々は海外でやっている、関与の仕方はこんなに小規模な補助金をばらまいているようなことは余り聞かない。ちゃんと規制内容、実際に規制の現場に落とし込むときにいろいろな問題が起こるので、それをどうやって解決するか。先ほどに話に出ましたね。例えばJGAPの導入促進を行っても、現場では実際にできないこととできることがあるのです。それではどこまで支援するか。支援の仕方はどうなのか。それは国がやるべきなのかどうなのか。もう一つは、公的な認証制度に落とし込むかどうかということなのです。だから、そこら辺を教えてください。

○農林水産省 まず、どこの国が義務化されているかということなのですが、EUが世界では一番早かったのですが、2006年から基本的には全ての食品についてHACCPを義務

づけております。ただ、輸出入でHACCPの認定までが必要なのは品目が限定されていたりとかするのですけれども、全部をやっています。それから、アメリカが2011年に法律を改正して、今年の9月から基本的には全ての食品についてHACCPの考え方に基づくものをやっています。

あと、ほかの国々ですけれども、特にリスクの高いものを中心に、肉とか魚とか、あるいはジュースだとか、そういったものを中心に義務づけている国々は、十数カ国、把握しているだけでそれぐらいある。今、どんどんその対象とかも増えてきているような状況でございます。

義務化に当たっての導入率なのですが、これはいろいろと調べてはいるのですけれども、例えば、EUとかでは2004年に法律ができたのですが、その前の導入率は推測でしかないので、3割ということはなかったと思うのですが、もう少しあったとは思いますが、推奨自体は1993年から国際的に推奨されています。そこから2004年まで大体10年間で普及をやり、その後、義務化をしていった。ただ、その義務化もいろいろな猶予期間などもありまして、今は9割以上という導入率になっていると聞いています。

○吉田評価者 今、おっしゃったとおりだと思います。導入率が低いから義務化ができないという議論ではなくて、やはり当然猶予期間なり、猶予期間の支援をどうするのかというところは非常に重要なところなのです。だから私としては、こういう支援の仕方ではなく、厚生労働省が義務化を進めているところでもありますから、それと合わせ技でどういう支援を直接関与、国の予算で言えば直接執行の形で何がしていけるのかということを検討されたほうがいいのではないかと私はそう考えます。

○大屋評価者 その点に関係するのですが、今、おっしゃったように、EUではもう義務化である。アメリカでも義務化の方向であるということと比べると、今いただいた事務局資料で、現在の27年度の中小事業者の導入率が35%、これを35年度までに50%に上げたいという目標は極めて緩やかなものに思われるのですが、そうな理由について簡単に教えていただければと思います。

○農林水産省 これについては、HACCPというのが、これはアメリカで開発された手法であるのですけれども、考え方だとか、そういったところが日本人には少し理解するのに難しい点があったということで、普及のスピードが今まで統計を取り始めてから年1%とか、徐々に増えていっているような状況でした。それを前提に置いて、普及によってきちんとしたHACCPの理解を広めることによって増やしていこうということで、現実を見て35年で50%、意欲ある人にまずは入れてもらうということで、こういった目標を設定したという経緯がございます。

○大屋評価者 その点なのですけれども、先ほどおっしゃったように、品目によるとはいえ、例えば、EUに食品を輸出しようとするところのHACCPを取っていなければいかぬわけですね。そうすると、例えば中国でも対GDP比で9.7%の農林水産業輸出がある。輸出額でGDP比は0.5%か、それなりにあるわけですが、この中には多分EU向け輸出もあって、そこはHACCPを取っているわけです。例えば、日本人には考え方がなかなかなじまないけれども、中国人はぱっと適応できるという事情はあったのでしょうか。

○農林水産省 これは輸出を狙ってやっているような企業だとか、あるいは大企業の方々のいろいろな情報とかが得られる場合は、そんなにハードルは高くないかもしれないと思っています。

ただ、全ての中小零細も含めてそういった考え方でやっていこうとすると、普及のスピードが緩やかなものになったということだと考えております。輸出する場合には当然必要になってきますので、やっていくということになります。

○大屋評価者 そのあたりの事情もよく分かるころではありますし、また、事業者の方もいる前でちょっと言いにくいところがあるのですが、国際的にも国内的にも消費者の観点からすると、重要なのは食の安全であって、その供給体制が何社によって維持されているとか、言い方は悪いですが、中小零細で衛生管理ができない業者が生き残るためにどうしたらいいですかみたいなことを言われても大変困るわけですね。HACCPで食の安全を速やかに確立していただきたいということからすると、例えば、現在のような中小事業者で準備が進みませんか、あるいは国内市場をメインで考えているので認証を取る必要はありませんとか、そういう考え方ありきで対策を立てるのが望ましいのか。輸出振興ということも踏まえて、食の安全をいち早く確立するために、速やかに義務化の方向に進んだほうがいいのではないかという考え方もあると思うのですが、それについてはいかがお考えですか。

○農林水産省 それはまさにおっしゃるとおりでございます、食品の安全を向上させていかなければいけないというのは、世界でも日本国内でも共通の課題だと思っています。

今までの従来型の衛生管理が全くだめかということ、そうではないのです。ただ、HACCPのような科学的でしかもリスクがどこにあるかということを中心にきちんと考えてやっていくことは必要だと思っていますので、これは規制当局である厚生労働省とも一緒に話をしまして、義務化の方向で検討を進めているということでございます。

○大屋評価者 1点だけ。これはコメントですのでお答えいただかなくて結構ですが、もちろん従来型の衛生管理の方法が必ずしもだめというわけではないというのはおっしゃるとおりだと思うのですが、一応法学部の人間なので言うと、中小零細事業者に

供給を頼っていること自体が、例えば、それでトラブルがあった場合の損害補償体制の確立ということを考えた場合に、一つのリスクであるというのは否めないところでありまして、例えば、0157をそこで出した焼き肉屋さんとそこに肉を納入していた事業者さんは倒産してしまうと、被害者救済がそこでとまってしまうという問題があるわけですね。その点も含めて今後の政策についてはお考えいただけるといいのかなと思いました。

以上です。

○山本大臣 月刊誌の「文藝春秋」を読んでみていましたら、小泉進次郎さんと全中の奥野さんが対談しているのですが、その中で小泉進次郎さんが、神戸牛は世界的に知られているのだけれども、神戸から輸出できないと。HACCPを取っていないからね。結局、ばかばかしいことに鹿児島まで牛を運んでいって、そこで処理してしか輸出できない、そんなばかげたことが起こっているのですよと書いてあるのだけれども、何でそういうふうになっているのですか。

○農林水産省生産局総務課 アメリカ向け、EU向けはHACCPが必要になりますので、現時点で神戸の近くにはHACCPを取得した食肉処理施設がないということなのですけれども、今日の対象事業の強い農業づくり交付金の27年度予算のほうで、兵庫県の中で話し合っていたしまして、姫路で食肉処理施設をHACCP対応で整備をすることになっておりますので、それが完成すれば、今後は姫路から出せることになります。

32年から出せる。ちょっと施設が大きいもので、時間がかかります。

○大屋評価者 今の点に関係するのですけれども、もちろん神戸牛を輸出するのに鹿児島まで運んでいくのは無駄である。だから、生産地と輸出地の間のどこかの地点にしかるべき施設が必要であるという話は大変よく分かるのです。

ところで、その強い農業づくり交付金のスキームを見ますと、都道府県単位で需要を把握して希望を出してこられる。それを農水省さんで配分をされるということなのですが、例えば、神戸牛を姫路から出しますよで作りましたといった次に、大阪府がうちも実は欲しいんだよねと言って、同じ神戸牛の生産地からの輸出を考えて作り始めるとか、あるいは、生産地から輸出地までの経路と全然関係がないのだけれども、栃木県がやはりうちも欲しいですと言い始めるとか、そういう可能性はきちんと排除される仕組みになっているのかどうかということをお聞きしたいのです。

つまり、47都道府県にそれぞれ1ずつやらなければいけないということは全くないわけですから、国土を全体的に見たときの適切な資源配分ということは必要だと思うのですけれども、その点についてどう考慮されているのかを伺えればと思います。

○農林水産省生産局総務課 2面あると思います。

一つは、この強い農業づくり交付金は、目標を立てていただいて、しかも目標の高いところから採択される仕組みになっておりますので、競合するような施設を建ててしまうと高い目標はできませんので、そういうところではねられるという面があると思います。

もう一つは、今、我々がやろうとしていることは、全国協議会などの話も出ていますけれども、全国協議会で関係者が集まって、どのようにすれば輸出が伸びていくのか、そのためにはどこにどういう施設が必要なのかということまで議論をしていこうということになっておまして、それは品目別にもそういう話をしておりますので、そういったことを踏まえた上で、具体のニーズが出てくるという形にもっともっとしていきたいと思っております。

○吉田評価者 強い農業づくり交付金のほうに話移ったので。先日、資料をいただきまして、強い農業づくり交付金の採択要件は非常に細かいポイント制で、費用対効果測定をする、フォローアップしていくということで、昔の構造改善事業とは違って非常に細密につくられた制度だなと思っています。

問題は、先ほどから言っているように、JGAPにしてもHACCPにしても国際標準化しつつあるので、日本国内の義務化を前提とした戦略を練らなくてはいけないということだと思います。当然物流施設、特に中間処理施設に関しては、非常に重要なところになっている。我々は中小企業にお願いした場合は、我々が人を派遣してHACCPの取得なりはお手伝いするということは実際にやっているわけですが、実際にああいう半公的な資金が入っているところには我々は手を出せない。そういう面では当然評価の時点でやるのもそうなのですが、まず、先ほど言われたように品目別に戦略を練っていただきたい。

特に港湾に関しては、鹿児島は実は弊社の資金を出して造った港なので使っているのですが、どこにターゲットを置くかで使う港湾が変わってきます。当然、品目によって機能も変わってきます。その辺は基盤整備のほう、港湾のほうとも連携をとって、是非その後背地のどこに何を置くかというのは考えていただきたいと思っております。

これはコメントだけで、もし何か感想があれば。

○農林水産省生産局総務課 事実関係だけちょっと。

HACCPの話なのでありますが、食肉のほうは先ほどから出ていますが、アメリカ、EUで求められていますので、アメリカ、EUがやはり有望な市場だということと、それから、輸向向けの施設はほかの国内向けの施設と何か違うのかと、やはり衛生条件対応ですので、食肉はこの強い農業づくりの輸出でやる施設についてはHACCPを義務づけています。GAPのほうは国内がいろいろあれですので、ただ、GAPに取り組んでいるところを優遇していくという意味で、今はポイントの加点にしていらないのですが、今後はポイントの加点に、とりあえずそこから始めたいなと思っています。

○横田評価者 三石先生が先ほど事実確認をとおっしゃっていたので、まず、そもそも伸びているのは加工品のところなのではないか、農産物のところはまだまだなのではないかかがですか。農産物をもうちょっと重点化しなければいけない中で、今、足りていないところというものが何があるのかというのを是非お聞かせいただきたいと思います。

ポイントは誰のために、何をいつから自走させるかというところだと思うのですけれども、加工品のところが順調なのであれば、そこをどこで切っていくとお考えなのか、まだまだなのであれば、農産物のほうをよりこれから何を重点化していくべきだとお考えなのか、教えてください。補足がもし三石先生にあればお願いします。

○農林水産省 輸出額を品目別で見ますと、水産物が約4割、加工食品が3割という構成になっております。そういった実態がある中で、品目別に目標を立てております。米と米加工品で1兆円目標のうち600億円、青果物が250億円、花が156億円、加工食品が5,000億円といったように、品目ごとに目標を立てております。ですから、そういった品目ごとの目標の達成に向けて、今、輸出戦略というのも品目別の対応方向というものを策定しまして、課題ですとか対応方向をそこで書いておりますので、その戦略に基づいて今、取り組んでいる状況でございます。

よく言われるのは、加工食品がメインではないか、かなり伸びているのではないかとことなのですけれども、農産物もかなり伸びております。例えば米でありましたら、27年度は金額的には少なくても22億なのですけれども、対前年比で156%伸びていますし、青果物も27年度は対前年比の144%伸びています。牛肉も134%、緑茶も130%ということで、非常に伸びてきています。特に今年の1月から9月の状況なのですけれども、ここに0.1%の伸びでかなり鈍化しているのですが、その理由としては、水産物は爆弾低気圧の影響で稚貝が死にましてホタテが減少した影響と、円高の影響で水産物のナマコとか真珠が影響を受けているのですけれども、そのほかの米だとか、牛肉、青果物は、その中でもプラスになっております。ですから、こういった生鮮物の取組もこれから更に拡大していきたいと思っております。

○三石参考人 各品目ごとに戦略を立ててしっかりやっただいていることはもちろんそのとおりで、我々も十分理解できていると思うのです。特に、今は言われませんでしたけれども、畜産品に関しては恐らく470億円ぐらいで、かなりまとまった輸出になっている。したがって、アメリカやオーストラリアが牛肉の大生産国であっても、日本の畜産品は畜産品でそれなりの地位をしっかりと築きつつある。なおかつ、神戸や松坂といった世界的に通用するブランドもあるので、それをしっかりと、知的財産の面からもしっかりと確保しながら外に出していくというトータルな戦略が必要になってくるかなというところで、農産物の輸出が増えても、要は、1次産品をただ原材料として出すだけのような形にはしてほしくないなど、ここですね。つまり、我々は、単なる原材料の輸出国ではなくて、ちゃ

んとした付加価値を付けて、ジャパブランドが付加価値を持ったものとして外へ出していく。そのためにハードとソフトでどのような施策を続けていくのか。

多分、HACCPというのは、その中の一つではないかと思えますし、先ほど港湾の話も評価人のほうから御指摘されましたけれども、例えば、輸入でも同じですね。輸入も輸出も港は使います。ところが、港湾施設は一時代前の施設がそのまま残っている。そうになってしまえば、中国が造っているニカラグア運河だとか、ああいったものできてきたり、北極海航路が実現すれば、世界の物流が大きく変わります。そういったものに対応できるような将来構想を持ちながら、しっかりと戦略を練っていただきたいという気がいたします。

○吉田評価者 今、参考人が御指摘のとおりで、実際に輸出先の非関税障壁を取り除くという作業は農水省も頑張ってやっていたのですが、実は実際に動かしてみると、国内の非関税障壁が結構多いのですね。今、言ったように、港湾施設だったり、齋藤さんのところだとカントリーエレベーターだったり、途中の調製加工施設だったり、これが意外と古く、輸出を意識していない時代の施設が多くて、細かい規制が障害になっている。例えば、輸出のものを入れたり輸入のものを入れると、国産物を扱う設備とは別にプラントを造らなくてはいけないみたいなことが多々あるわけです。だから、その規制の緩和であったり、施設の見直しだったりというところが本来、農水省が一番真っ先にやらなくてはならない仕事だろうとは思っています。

少し話を変えて、次の事業なのですけれども、マーケティングの調査、市場調査をやってきて、先日見せていただきましたけれども、かなり成果が上がっている。これは29年度までの事業なので、私としては少なくとも29年度で終了させていただきたい。どういうことかという、マーケットリサーチは、一つは急がなくてはいけないですね。全てのもです。だから、だらだらと何年も続くような事業ではないと思っています。

もう一つは、これは成果品に、いかに我々国民がアクセスしやすくするかというところが最重要だと思っているのです。この場合は、冊子にしてもしょうがない。今朝も見てきたのですけれども、農水省のホームページには何の情報もない。PDFの読みにくい資料がいっぱいつけてあるだけです。ジェトロのほうを見たら、まだ国別・品目別にあるのですが、これももう少し分かりやすくしてもらわないと、どこが貿易障壁で、経営的に何を考えないといけないかというところまでは踏み込んだ情報がない。それは相談に来てよねということだと思うのですが、だから、早くこの情報を多くの人がアクセスできるようにしていただきたいのですが、その計画はあるのでしょうか。

もう一点、本来、これはジェトロの業務ではないのかと考えていて、補助金を出してなぜジェトロにまた委託をして、それをまた子会社に再委託しているわけなのですが、これは本来のジェトロ業務ではないのかなと思うのですが、その辺について、なぜ補助金が必要なのか。この2点。

○農林水産省 市場調査の件でございますけれども、諸外国のいろいろな規制ですとか、あとはマーケットのニーズですとか、そういったものはまだまだ我々のほうで十分に把握できていない部分もございます。諸外国においても、シンガポールだとか香港とか台湾のこれまでかなり輸出に取り組んできているところについては、それなりの情報はありますけれども、ほかのヨーロッパですとか、アメリカとか、中東、そういったところの情報はまだまだ不十分だと思っておりますので、そこは今後の状況を踏まえまして、更にどういった形がいいかというのを検討していきたいと思っております。

情報の関係でございますが、これは今年の5月に作った戦略の中で、ジェットロに情報を一元化して分かりやすく提供しようということで方針が決まりました。夏にジェットロのホームページもかなり見やすくしたのですけれども、更にどういったやり方があるのかと、今、議論しているところでございます。実際に使う方の御意見も踏まえながら、今、ポータルサイトをつくる方向で、もっと分かりやすいものをと考えているところでございます。

ジェットロにつきましては、農林水産業の政策、農林水産物の輸出という政策に係るものにつきましては、従来から補助金で対応してきているところでございまして、そこは本来業務と農林水産業の政策的な部分については、交付金でやるのか補助金でやるのかというのは従来から切り分けて対応してきておりますので、引き続きこういった補助金で対応していくことが適切であると考えております。

ジェットロには、海外、かなりのところに事務所もございまして、見本市ですとか商談会のノウハウも持っておりますので、そういったところはジェットロで補助金を出してやるのが効果的であると考えております。

○吉田評価者 また戻りますけれども、強い農業づくり交付金なのですが、これは老婆心ながら申し上げるのですけれども、かつてあったのですが、国内向けにこれは輸出促進の事業だと言って予算枠を特出ししてしまうと、これからは政治状況が変わって日米の貿易摩擦再燃みたいな心配もある中、WTOとの関係で基本的に輸出促進補助ではないかと指摘される心配があります。

今回はHACCPとかGAPの場合は国内の食品の安全ということもあるので大丈夫だとは思っているのですけれども、その辺はちょっと気を付けていただきたい。以前、輸出振興補助金というものがあって、10アールあたりに2万円ぐらいのものがあったのですが、それにクレームが付いてやめたという経緯がありました。十分気を付けていただきたいと思っています。

それから、今のマーケティングの話なのですけれども、少なくとも段階を踏んで、まだ今後も調査が必要だとおっしゃっているのですが、ここはいつまでに一旦ポータルサイトの基本情報を集めて、残りはできればジェットロの通常の活動でそれを更新していってもらおうという方向に切りかえていくという計画にはならないのでしょうか。

○農林水産省 海外マーケット調査につきましては、一応29年度までということでございますので、30年度以降につきましては、どういう方向でやるかというのは検討課題とさせていただきます。

○大屋評価者 一つは、これは言うだけ言うとおこうというだけのことなのですけれども、先ほどの輸出総合サポートプロジェクト事業などについて、ジェトロさんに委託して展示会をやるとかというものです。挙がっているのはアウトプットであってアウトカムではないなという話は考えて、つまり、一つはそもそもこの事業で何を指すのか。1兆円のうちのどのぐらいをこれで拡大しようかというのが明らかではないので、それがはっきりしないというのと、展示会をやったからいいというものではないでしょうという話を言おうと思っていたのです。言おうと思っていたら、やはりそこは認識されていて、ちゃんと成約件数などを採ることにしましたということでしたので、それで結構だと思うのですが、今後の継続的なモニタリング、だから、要するにコストパフォーマンスの点からの検討を続けていただければと思います。これは言うだけでございます。

もう一つは、一連の事業を拝見していて、これは要するに継続的に国の関与が必要な部分であるし、国の責務であろうと思われる事業もあります。例えば、輸出規制撤廃のための働きかけというのは、これは農業者さんには全然関係のない事情で発生した問題ですし、手段的にも外交ルートでしょうから、これは国が続けてやるべきだということには異論がない。

一方で、輸出促進のための体制作りみたいな話は、基本的には体制ができれば、あとは事業者さんの個々の努力でやっていただくべき問題だと。スタートアップの時点でアクセラが効かないから、これを国がお金を入れてやりましょうというのは分かるけれども、ほかの産業の事業者さんはみんな自力でやっておられるわけだから、それをいつまでも国が関与し続けるのはおかしいだろうという筋のものであると。

そうすると、どこまでが後者の範囲で、それをどのぐらいのタイムスケジュールで、タイムスパンで国は退出しようと考えているのか。HACCPなどもそうですけれども、例えば、35年でもあの数字だということは、まだ当分関与が続くというお考えなのかもしれないけれども、延々と国が関与し続けてお金をつぎ込むことを考えておられるのか、少なくともこのぐらいのアウトプット、エグジットですね。国の退出の仕方を考えておられるのか。そのあたり、各事業で検討しておられるのかという点も含めてお答えいただければと思います。

○農林水産省 我が国の農産物の輸出につきましては、確かに増えてきています。増えてきていますけれども、FAO統計で見ますと世界でまだ第60位と低い状況でございます。オランダは2位ですけれども、そのオランダの輸出額のまだ3%、5位のフランスの4%、10位のイタリアと比べまして7%と、我が国はまだまだ輸出額は少ない状況でございますし、

世界市場におけるジャパンプランドの浸透度も、一部の品目は確立されていますけれども、まだまだ低い状況だと考えております。

例えば、香港の例を申しますと、香港は農林水産物の輸入に占める割合がたった2%という状況でございます。香港で過当競争が起きていると言うのですけれども、これは日本のレストランとか日系の企業を中心に販売活動をやっているということですので、例えば中華料理などの現地の外食店ですとか、小売などの販売促進活動などですとか、あとは様々な品目の需要の掘り起こしといったPR活動は引き続き重要ではないかと思っております。確かに将来的には自走化といいますか、みずからのお金でやるという方向で検討するのでしょうけれども、今時点ではまだまだ国の支援は必要であると考えているところでございます。

もう一つ、資料の1ページ目のところなのですけれども、左側の事業者向け対策のところですが、個別事業者がビジネスとして行う輸出行為そのものの取組については、支援の対象にしておりません。飽くまでその業界全体に裨益するようなジャパンプランド確立の取組などについては定額補助で、あと個別事業者の販売促進活動、ビジネスに間接的につながるような取組については2分の1という補助率を設けてきております。また、補助率につきましても、国内検討会は27年のとき定額だったのですけれども、28年から、これも個別の活動につながるということで補助率の見直しもやってきておりますので、そういった見直しもやってきているので、引き続き、必要に応じまして見直しは行っていきたいと思っておりますけれども、ただ、自走化にするにはもう少し時間がかかるのかなと思っております。

○農林水産省 HACCPのソフト事業に関しての考え方を御説明いたしますと、まず、先ほどHACCPについては義務化というのが、今、検討されているということですので、義務化が全て終わって、しかも事業者の理解も全部進んで、その使いやすいツールもできているという状況になれば、当然こういった事業はもう必要ないということになるかと思っております。ただ、それまでの、今、義務化の議論の中でも、まだまだどういうふうにしてやったらいいのかということが分からない中で義務化されるのは非常に不安というものもありますので、そこは丁寧に説明する。それから、使いやすいツールを作っていくということは、食品の安全を確保するための責任としてやっていかなければいけないと考えております。

あと、認証の話もございますけれども、これも基本、認証ビジネスという意味では民間がやっているということなのですが、立ち上げのときに標準化をしていくプロセスだとか、あるいは、そういったものを各国に認めてもらうという交渉だとか、そういったところは国が関与していかないといけないのではないかと。先ほど少し遅れているのではないかと。この話もありましたけれども、ここ数年間でいろいろな規格とかガイドラインを作っていくというところには一定の支援が必要なのかなと。ただ、それが一定程度できて回ってしまえば、あとは自走化していくという考え方で進めています。

○吉田評価者 ずっと同じことを大屋先生も我々も言っているのですけれども、まだちょっと分かっていच्छゃらないのかもしれない。

国の関与が必要ではないと誰も言っていないのです。もう一つは、義務化を前提にした支援と、今やられているような、資料に書いてありますね。義務化するには導入されなくてはいけないから、そのための支援をしているのですと書いてあるのです。それとこれとは全く違う話になるのです。義務化するという前提で、そのために今、何をすべきか。それは補助金を研修会に出すことではなくて、先ほどご本人が言われたように、まさしく仕組み作り、規制内容に関与していくことではないかと考えます。それは補助金のばらまきではなく、皆さんの身一つでできるわけです。頭一つ、知恵一つでできるわけです。

もう一つは、猶予期間を当然置かなくてははいけない。その猶予期間に一体何が支援として有効なのかということは今から考えなくてははいけないのです。分かりますか。だから、研修会の人数がこの程度で回数がこの程度の事業に国がそれに補助金を出している場合ではないのではないかとということだと。これはコメントでいいです。

○農林水産省 その点は、御指摘もいただいているところでございまして、来年度から業種とか品目別にHACCPをどのように導入していけばいいのかというところが分からないという声もありますので、そういった手引書を作ることに、重点化してやっていきたいと考えております。

○吉田評価者 それも違うと思うけれどもな。まあ、いいです。

もう一点、参考人の先ほどお話の中で非常に重要な点があって回答されていないので、もう一回お聞きしますけれども、全国協議会をいろいろな品目で作られた。今それを中心にやっている。先ほど言われましたように我々が輸出入をやっていると、最低サンプルでも1コンテナ、20トンが必要になるのです。先ほど言いましたけれども、輸出入に関しては、ロットを確保しなければ絶対に損益を下回ってしまう。分岐点を下回ってしまう。いかにロットでカバーして、オーバーコストを避けるかということが基本なのです。そこがなかなか融通が利かない。1生産法人だったり1組合だとなかなかロットを確保できないという問題は多々出てきている。少数だと、なかなか長続きした商談の成約には至らないのです。1年間だけ置いてあげようかと言って終わりというパターンが非常に多いのは、実はロットの確保と安定的、長期的な供給ができないというところなのです。これに対して今、協議会のほうにどういう働きかけをしているのか、若しくは、協議会そのものが自主的にそういう取組をしているのか、教えていただきたい。

○農林水産省 先生の御指摘のとおりだと思っております。私どもも、共同である程度のもを輸出しなければ安定的な輸出ができないと考えておりますので、協議会に対しては、

例えば、野菜であればリレー出荷をして周年を安定的に供給するような取組を進めるように働きかけをしたりとかしておりますし、また、協議会にある中でも、全国レベルでいろいろな各地から物を集めて輸出するというような業者に対しても、支援の対象にしているところがございますので、いずれにしましても重要な課題だと思っておりますので、しっかり取り組んでいきたいと思っております。

○齋藤参考人 これも変な話で、米・米加工品の協議会で、以前、私も会員として参加していたのですけれども、メリットも全くないのでやめましたという話で、何でメリットがないかという、補助率がたしか2分の1から3分の1に下がりましたね。定額と2分の1補助だったのが、定額と3分の1補助。3分の1補助になってしまうと、補助金の手続をするためのコストの3分の1ぐらいがかかるもので、だから、みんな私の知り合いですけれども、3分の1の補助ではメリットがないということで、本当に役所の中で、役所仕事というのも変ですけれども、補助金を受けて、その本当にいろいろな報告書、それから、毎月のものとか、年次の報告とか、手続とか、旅費とか、もろもろとんでもない書類を作らないとその補助をいただけないので、その事務コストを考えると3分の1ぐらいかかってしまうのです。だから、これは使えないやということで、私の知っている方も、定額は使わせていただいているようでも、3分の1の補助は無理だろう、合わないぞということになって、まだまだ輸出ということには応援してもらわないと、特に米というのは、本当は政策統括官の仕事だと思いますけれども、輸出でこの今の転作の補助金を引き下げながら何とかやれる唯一の明るい話題なので、本当に大量な米の輸出をやりたいのだけれども、実際にその補助を使ってみれば山のような書類書きが仕事で、全然使えないやというのが現場の状況です。

○農林水産省 書類の簡素化につきましては大きな課題だと思っておりますので、見直しについては引き続き行っていきたいと思っております。

それと3分の1の補助というのは、多分定額だったものが2分の1とかになっているのではないかと思います。

○田島次長 あと10分強です。

○横田評価者 大した質問ではないのですが、時間があるので、全体的に農水省さんのレビューシートを見て、すごく好意的に見られるのは終了年度が全て書き込みされているところなのです。私がほかの省庁のレビューシートを見て終了年度が書かれているところは結構少ないので、いつまでにということを書いているのですけれども、今のお話を聞いた感じでいうと形骸化している。要は、正直ここで終了させる予定がないものを書いても仕方がないと思います。

例えばHACCPの話なのですけれども、今、1億以上の販売を持っているところの導入率が35%となっているけれども、幾らまでの企業は導入率がすごく高いのだけれども、幾らから、要は1億から5億のところは非常に苦戦しているとか、意欲はあるけれども、企業規模でここら辺だときつくなっているからとか、そういうもうちょっと細かな分析をした上でどうなっているのかという対策をお考えか、お聞かせください。それによって終了年度の立て方とか、義務化とか変わってくるかと思うのですが、いかがでしょうか。

○農林水産省 導入率につきましては、事業者の規模によって集計をしているのですけれども、売上が50億円以上の大企業について見ますと、10年ほど前は大分低かったのですが、それが徐々にいいペースで上がっておりまして、今は27年度で88%とある程度普及したかなという状況なのですが、売上が1億以上50億円未満の層の導入率がなかなか上がらないという状況で、35%ということなのです。実はこの数字には1億円未満の零細は含めていないのですけれども、零細も含めればもっと低くなってまいります。

食品のリスクを考えたときに、少し広域流通するようなものがHACCPの導入のニーズとしては高かろうということで、目標としては1億から50億未満の今の売上のところを政策目標に置いてやっているということでございます。

○横田評価者 私も小さな会社をやっているので、1億から50億は結構幅広だなと思っていまして、もうちょっとそこを切った形での分析がなされていてというのは。

○農林水産省 統計的な処理は難しいのですけれども、参考値としては見ておりまして、売り上げが小さくなればなるほど導入率は低くなっているという傾向にあります。

○横田評価者 例えば、どこラインですごい転換点があるとか。

○農林水産省 大体50億円ぐらいなのかなと思っています。

もう一つ、100億円以上を見ますと、これはもっと導入率が高くなってきます。だけれども、50億以下になってくると徐々に低くなって、目に見えて低くなっているという状況になります。

○横田評価者 余りマニアックな分析をしても仕方がないと思うのですけれども、50億以上のところで88%が導入されていて、1億～50億の中で35%は物すごいギャップですね。恐らくその中で絶対にラインがまだあると思っていて、結局、何が言いたいかというところ、幾ら以上のところは勝手に自走して義務化してくれというラインがもうちょっと刻んであるのではないとか、重点的にこの規模のところは意欲があるのだったら猶予期間も長くしようとかということが決められると思うのですけれども、今の事実の把握状況だと、

そこの戦略も立てられる状況ではないのではないかと思います。

○農林水産省 食品企業といいますといろいろな業種がございます。その規模の大小についても、従業員数で見たりとか、売り上げで見たりもするのですけれども、業種によって随分違ってくるとい状況なので、統計調査としては限界があるところなのですが、ただ、今、義務化の議論の中では、どれくらいの規模であればある程度できていて、それ以下になるともう少し柔軟性を持った対策をしなければいけないとか、そういった議論を個別に進めているところでございまして、それに合った研修の内容もそうなのですけれども、この研修自体、今、導入率が低いところを重点的に、中身について理解してもらわないと取り組むという形になりませんので、そこを重点的にやっていかなければいけないのかなと思っています。

○吉田評価者 横田さんの質問はすごい重要なところで、先ほどから聞いているのは、戦略立案のベースが非常に浅いのではないかと思います。その導入率といったときに、先ほど言われた各国の導入率は、そのベース、具体的にはその分母になる企業数の売上高は幾らから以上なのか。そこは日本のデータとの比較においてそろっているのか。日本と比べていいのかという点です。

もう一つ、厚生労働省だと国民の食品の安全を全般に守らなければいけないという発想はあるのだけれども、農水省で今、輸出促進という概念から見たときに、売り上げ1億円のところ、しかも食品加工業などを設定して、輸出をばんばんやっている企業で売り上げが1億円ということはあるか。いや、ないでしょうと思うのです。そこら辺もしっかり戦略分析ができていないでやってはだめなのではないかと思うのです。

だから、先ほど言ったように、法的義務化は避けられない世界的な状況の中で、一体どこにどう戦略を絞って、どういう支援をするのか。国がどう関与するのか。そのロードマップも戦略、それらを作成するための分析もまだできていないのではないかという印象を持ちました。

○三石参考人 こんなところでほかの国の例を出していいのかどうか分かりませんが、アメリカの農務省が毎年農業観測、アウトルックというもので10年ぐらい先までの世界の輸出入の見通しを出していますね。先ほどちょっと米の話が出ましたけれども、米で見ていると、アジアでは米が主食の位置をほとんど占めていますが、今後10年ぐらいで米の輸入が最も伸びる地域は中東とアフリカだと彼らは見ているのです。したがって、アメリカ産米は日本に売り込もうとか、アジアに売り込もうというよりも、むしろ中東とアフリカに売ろうと。というか、そこが一番人口も増えるし、特にこれからのニーズが増えてくる。そうなったらそういったマーケットにどうやって入り込むかとか、それが戦略になるはずなのです。

近いからとか、コストを安くするということで見ると、市場をちゃんと開拓していく。そういったところにしっかりと、先ほど調査と言われましたけれども、調査であっても、将来の市場開拓の調査であればどんどん逆にやっていただきたい。むしろそれをしつかりやって、将来のマーケットにつなげていく。そういうことをやっていただければ、米の輸出だって、近隣の国でなくても、日本の米が物すごく素晴らしいものだとして付加価値がついてるのであれば、地球の反対側に幾らでも持っていける。それでも買いたいという消費者をどんどんつくっていく。そういう戦略を是非作っていただきたいという気がいたします。

○吉田評価者 今の話からすると、私はまさしくその仕事をしています。米を輸出しているわけですが、基本的には我々が参考にしたのはまさしくUSDA、アメリカの調査がベースになっているのです。これは意識してほしいのですが、日本は陸路で輸出できない。これは決定的に違うのです。だから先ほどの港湾の話とかが出てくる。これは先ほどのデータ比較でも、オランダが今まで主力はEUに輸出しているわけです。基本的に陸路なのです。しかも非関税。それも加味して戦略を立てなければいけない。単純に数字を並べると全く意味はないのです。

だから、いかに我々が物流で海運に頼っているか。その中で保管であるとか、調製処理であるとかということを考えなくてはならない。

マーケットに関してもHACCPの問題にしてもそうなのですが、マーケット調査の一番の肝心なところは、今何を食べていて、それが10年後にどう変わるかなのです。日本の食生活様式なんてこの30年で全く変わってしまいましたから。実際に、世界的にはどの国も、穀物を食べだして、そこから肉食に転換して穀物消費量が減るというパターンを全部繰り返しているのです。その辺もひっくるめて、もう少し戦略的なロードマップをそれぞれの事業に作っていただきたい。もう一つは最初に御指摘があったように、成果分析の定量化をしてください。それも直接的定量化。1兆円がどうのこうのではない。この事業で先ほど室長が言われたように、成約件数が幾つだとか、参加人数が幾つだとか、フォローアップということを中心に指標を作っていただきたいと思います。

○田島次長 今、何かコメントありますか。特によろしいですか。

○山本大臣 もう一つ、輸出をするときに、私はずっとこの点も関心を持ってきたのですが、要するに生物だから、水産物とか農産物とかをやるときに、これは冷凍の技術が格段に大事なのです。それをずっと私が探し求めたときに、細胞を殺さないでやるというCAS (Cells Alive System) というものがあるのですが、これは実際にやっているところを見ないと信用できないというので、私はわざわざ島根県の海士町に2回も行って確認してきたのですが、大成功しているのです。つまり、この処理をすれば、水分が固

まらないようにして一気に急速冷凍すると、細胞を壊さないで2年たっても3年たっても味も香りも落ちないのです。私はこの前行って、2年前のカキを食べましたからね。そういう技術を駆使すればアフリカだって中近東だって送れるのだけれども、残念ながら、この革新的な冷凍技術ができたときに農水省は何をやったかという、従来の冷凍業者の利益があるものだから、一切受け付けなかった。日本の水産大学の先生方がそっちと組んでいるから、その技術は拒否されたのです。結局、その社長さんは、中小企業だけれども、海外に持って行ってフランスのシェフに評価されて、今、少しずつまた日本に戻ってきて海士町とかで成功しているのだけれども、そういうことについての努力とかというのは、水産庁も野菜も今後のことがあるだろうから、農水省として考えているのですかね。

○農林水産省 先生がおっしゃるとおり、農林水産物は工業製品と異なりまして品質が劣化しやすいということもございますので、輸送技術をどのように新しい技術を導入して、長い期間、品質が劣化しないで輸出ができるかというのは大きな課題だと思っております。そのためには農水省だけではなく、国交省さん、あとは経済産業省さんと連携しながらこういった取組を進めていくことが重要だと思っております。そういった意味で、我々は物流部会というものを設けまして、関係者を集めまして、3省でこういった技術を導入し、こういった取組を推進していくかということを検討する場を設けまして、取組を推進しているところでございます。

また、支援につきましても、今回の輸出に取り組む事業者向け対策事業の中で、そういった技術の導入、普及につきましてもの実証事業を設けているところでございます。いずれにしても、取組を進めていきたいと考えております。

○田島次長 そういうこともありますので、先ほどの話は、事実関係も含めてまた後ほど御報告ください。

○大屋評価者 先ほど齋藤会長からのお話があって、補助金を獲得するのにコストがかかって、書類を書くのが大変なのだということを聞いていて、ちょっと苦笑いしていたのですけれども、何でかという、別にお役所の人も書類を山のように積んで喜んでいるわけではなくて、なんでそれを集めるかという、それでアウトカム指標を作って持っていかなければ怒られるからですね。例えば。その意味では、先ほど私はこれはアウトカム指標ではないではないか、それを持ってきてくださいと、足すほうの話を延々としていたし、それはしなければいけないのですけれども、この指標は要らないですよという、特にとるのにお金がかかるのに役に立たない指標を削るという話を、もちろん各省庁さんも考えていかなければいけないと思うし、こういうところでももっと議論しないといかんのかなということを聞いていて思いましたという話で、こういうことを言うと来年は私はいないかもしれませんが、よろしく願いいたします。

○吉田評価者 今の点に関連してなのですけれども、昨日の国立大学の事業のところでも問題になったのですが、余り議論にはなりませんでしたがけれども、これは国、事務局も含めて、本当に事務改善をやっていただきたい。大学の先生も仕事をやればやるほど書類の山になり、農家も一生懸命やって補助金をもらえれば書類仕事に忙殺される。私も仕事柄、官庁から書類を受け取って書いて出さなければいけないというのはあるのですけれども、いまだに改善されていない。特に輸出の場合はスピード感が必要ですから。特に、エクセルを使った入力書式はやめましょうよ。非常に記入しにくい。本当にこれは国を挙げて、特に農水省の輸出促進のところは、少なくとも我々民間ぐらいのレベルまで、簡単に入力できて、そのデータが複数に反映されるようなシステムの導入とかを至急考えていただかないと、多分先ほどみたいな話がたくさん出てくる。

しかもそのスピード感は、輸出の場合の商談だと、リプライに対して少なくとも2週間という期限が最低リミットになってきます。そこから辺が少し、補助金をもらったがために2週間でやらなくてはいけない仕事ができなくて、成約に至らなかったなどということは笑い話にもならないので、是非頑張ってくださいと思います。

○田島次長 どうぞ。もしよろしければ。あと5分ぐらいあります。

○齋藤参考人 今回の農水の補助というわけではなくて、本当に各省庁、日本は会検お化けというものがぱっと出てくるそうで、会検対策、会検対策と言われながら、いろいろな農業の補助がありますし、経産の補助とかもいっぱいあるのですけれども、あらゆる綺麗が会検対策でこういう書類を作っておきなさいという、これが物すごい面倒なのです。きちんと補助をいただいて、ちゃんと我々は実行しているのに、それを証明するための物すごい量、旅費なんか全然話になりませんよ。出張命令書が何でないのですかって、出張命令を誰が出すのですかというそんな会話が、委託を受けた事務局と現場の補助を受けた人が毎日やりとりしているという姿です。

だから、私が出した税金を使っているのに、何でこんなつまらんこと、つまらん書類を、全国の行政みんなやっていることなのだけれども、幾ら何でも管理社会が行き過ぎているのではないかと思います。本当に効率のいい税金の使い方、今回のこの行政のこの事業自体はそれを見るはずなので、本来であれば、そういう行政の無駄遣いの一番の無駄遣いが、補助金の管理する経費が物すごい無駄だと。せっかくいただいた、我々が出した税金が本当に有効活用になるために、それを証明する書類が段ボール1箱では少ないよと最初に言われるですから、びっくりです。この10年間は異常に書類が増えていますという現実です。

○田島次長 参考にさせていただきます。

○三石参考人 ドキュメンテーション、書類に関しては全くそのとおりですね。大学の教員も必要ない書類がどんどん増えてきて、必要ないと思ってしまうのですよね。例えば、いろいろな会議に出ている議事録から始まって、今では一言一句全て言質をとられるような形のものになっていますけれども、ビジネスの現実の場であればA4の紙1枚で要約で済むという段階もあると思いますので、貴重な労力をちゃんと使うべきところに使うという形で、是非前向きにやっていただきたいという気がいたします。

○田島次長 それでは、そろそろ取りまとめを。

○永久評価者 最初に質問をして、あとはずっと取りまとめの努力をしておりましたけれども、全てカバーできているかどうか分かりませんが、論点を幾つかに分けて整理しまして、取りまとめとさせていただきたいと思いますけれども、過不足がありましたら御指摘いただければと思います。

地域経済及び日本経済全体の活性化を図るために、農林水産物・食品の輸出を振興することは有意義と思われる。ただし、農林水産物・食品の輸出額は、平成25年から上昇しているものの、これがここで取り上げられた六つの事業の効果であるとは特定できないので、今後はそれら事業の個々に適切なアウトカム指標を設定し、その効果を見ながら事業の改善を行っていくべきである。

HACCPなど、食品安全管理規格については、輸出の拡大にとって重要であるため、世界市場動向及び国内現場の具体的な状況を分析し、義務化を前提にして、それを進めるためのルール、仕組み作りなど、戦略的なロードマップの整備を検討すべきである。

世界市場並びに国内の事情も踏まえ、産業構造のバランスを考えながら、農産物、林産物、水産物、加工食品等、品目別に具体的かつ効果的な目標づくりを更に徹底し、それに即した施設整備、安全管理規格整備、国内障害の排除などを推進していただきたい。

輸出体制が一定程度確立した段階において、国の関与を終了させることも視野に入れておく必要があるだろう。

最後に、事務手続等の簡素化については、引き続き努力すべきである。

以上です。

○田島次長 よろしいですか。

それでは、このセッションを終了いたします。

次は、20分から「成長戦略の推進②（ベンチャー支援）」について取り上げます。

どうもありがとうございました。